

普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習会開催のご案内

三重労働局登録(第12-1)教習機関

一般社団法人日本ボイラ協会三重支部

一定規模以上(労働安全衛生法施行令第6条17号)の第一種圧力容器の取扱いの作業については、労働安全衛生法の規定によりボイラー技士免許所有者又は「化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習」修了者あるいは「普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習」修了者のうちから**普通第一種圧力容器取扱作業主任者を選任するよう義務**づけられております。

このため当支部では、この資格を取得する普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習会を下記により開催することと致しましたのでこの機会に多数受講されるようご案内申し上げます。

記

1. 受講資格 特にありません。

2. 講習日及び会場 **令和 2年 7月 8日(水)～ 9日(木) (2日間)**

日 時	科 目	講習会場	
1 日目	8:50～	津市島崎町 143-6 サン・ワーク津 (津駅より徒歩約 15 分) ※ 駐車場 有	
	15:10～		第一種圧力容器の構造に関する知識
2 日目	8:50～		関係法令
	15:10～		第一種圧力容器の取扱いに関する知識
		修了試験	

※都合により科目順を変更することがあります。また、2日目講習終了後、修了試験を行います。

3. 講習会費 1名 **16,100円** 【内訳 ★受講料 13,900円(消費税込)

★テキスト代 2,200円(消費税込)】

但し、一般社団法人日本ボイラ協会**会員事業場**より受講の方は、テキスト代の一部を当支部が負担し、**15,190円**とします。

4. 使用テキスト ★ 普通第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト(H29.8.18改訂第9版)

★ ボイラー及び圧力容器安全規則(2019.3.15改定第12版)

5. 申込先 〒514-0006 津市広明町 112 番地の 5 第3いけだビル 5階

一般社団法人日本ボイラ協会三重支部 (TEL059-226-4895 FAX 059-226-5425)

6. 申込方法等

末尾の申込書に所定の講習会費等を添えて申込んでください。講習会費等は現金書留・郵便為替(申込書同封)又は、銀行振込【百五銀行 津駅前支店(普通)5852(社)日本ボイラ協会三重支部】(申込書はFAXまたは郵送)のいずれかの方法でお願いします。受付時間は、午前9時～午後5時(土曜日・日曜日及び祝祭日を除く)

7. 修了証の交付 本講習を欠講なく受講し、かつ修了試験に規定の成績を得られた方には、後日「**修了証**」を交付します。

※受講申込受付後の取消等による講習会費等の返金は原則事務処理上できかねます。

但し、受講者の入れ替えには応じます。

普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習受講申込書(R2・7/8～9 実施分)

※受講 番号	(ふりがな) 受講申込者氏名	性別	生年月日	住 所(住民登録している所在地)
		男 ・ 女	S・H 年 月 日	〒
		男 ・ 女	S・H 年 月 日	〒
		男 ・ 女	S・H 年 月 日	〒
		男 ・ 女	S・H 年 月 日	〒

個人で申込まれる場合自宅又は携帯 TEL ()

〒

所属事業場所在地

事業場名 代表者氏名 ㊞

TEL FAX

連絡担当者 課 氏名

★講習会費(テキスト代含む) 会員 15,190円 ・ 非会員 16,100円
 テキスト送料等(但し、テキスト等を講習当日渡し希望の方は不要)
 会員事業場宛 350円 、 非会員事業場 及び 個人住所宛 400円
 以上 名分計 円(送料含む)を指定の支払方法により申し込みます。

申込日 令和 年 月 日

★講習会費等の支払方法(指定)

申込の際事務局へ持参	現金書留等による送金	百五・津駅前(普) 5852 振込
月 日	月 日	月 日
		※入金日 月 日

備考 ①※欄は記入しないで下さい。
 ②氏名は戸籍のとおり楷書で正確に記載して下さい。

この申込書にご記入された内容は、講習目的以外には利用致しません